

複式簿記がわかる！

[有限会社シンシステムデザイン](#)

はじめに

複式簿記を行う特典

事業を始めるとその事業に対して納税義務が発生しますので、何らかの会計処理が必要になります。その場合、複式簿記による会計処理を行うと、家族従業者（青色事業専従者）の給与が全額経費になるとか、青色申告特別控除（最高 65 万円）など、多くの特典が得られます。

（補足）この 65 万円の控除額は、仮に売上粗利が 20%の事業であるとする、約 300 万円の売上増加に相当する金額です。

なぜこのような特典があるか。

納税額は、1 年間（個人事業では 1 月～12 月）の利益に対して課税されますので、その年の売上と経費さえわかれば納税額の計算ができます。最小限の会計として出納帳を付けて、これを税務署に持参すれば、納税額の確定をしてもらえます。

しかし、税を徴収する側（国）からみると、ひとつ心配なことがあります。出納帳は、その年の売上や経費の把握はできても、それだけでは、本当に正しい税務申告であるかどうかの十分な確信が持てないことです。正しい申告であることの確信は、その事業活動に伴って増減する”資産や負債”の把握が必要になります。この二つを把握していると、必要があれば、実際の資産や負債との照合も可能になります。複式簿記はその簿記原理により、意図的に利益を少なくすると、資産も減少しますが、それを取って行おうとすると資産隠しとなります。

このような仕組みにより、正しい税務申告が出来ることが期待出来ますので、いろいろな特典が用意されています。これらについての詳しいことは、是非青色申告に関する書籍を読んでください。

複式簿記の仕組み

ここでは、複式簿記の会計ソフトを運用するために必要最小限の知識を出来るだけ簡潔に説明します。

例えば、1 年間の事業活動が次のようであったとします。ただし、簡略化するために資産や負債は 0 円で事業をスタートさせたとします。

売上	10,000,000
経費	6,000,000
家族給与	2,000,000
固定資産の取得	4,000,000
借入金	3,000,000

これを出納帳で表すと、次のようになります。

摘要	収入	支出
売上	10,000,000	
経費		6,000,000
家族給与		2,000,000
固定資産取得支出		4,000,000
借入金収入	3,000,000	
合計	13,000,000	12,000,000

差し引き 1,000,000

納税額は、差し引き金額 1,000,000 円に対してではなく、この出納帳から精査した利益が課税対象になります。また、次年度は、すべて 0 円からスタートすることになりますので、継続的な把握が出納帳だけではできません。

これに対して、複式簿記では、次のようになります。

貸借対照表

借方		貸方	
流動資産	1,000,000	借入金	3,000,000
固定資産	4,000,000	利益	2,000,000
借方合計	5,000,000	貸方合計	5,000,000

損益計算書

借方		貸方	
経費	6,000,000	売上	10,000,000
青色専従者給与	2,000,000		
利益	2,000,000		
借方合計	1,000,000	貸方合計	10,000,000

複式簿記では、貸借対照表（資産・負債）と損益計算書（売上・経費）が連携していて、利益の 2,000,000 円が課税の対象金額になります。

また、次年度は、損益計算書は 0 円からのスタートになりますが、貸借対照表は繰越金として継続しますので、不正な会計が出来ません。

複式簿記を実現するには

複式簿記の原理自体は、さほど難しいことではありませんが、手作業でひとつひとつの取引を記録して最終的に、貸借対照表と損益計算書を作成するには、かなり面倒で手間がかかります。

それに対して、パソコン会計では、取引を仕訳として入力するだけで、後の面倒な集計計算や作表はすべてパソコンソフトが行いますので、とても簡単に複式簿記が実現します。

次の仕訳例を見てください。

(売上があった場合)

借方	貸方	金額
現金	売上	100,000

(経費が発生した場合)

借方	貸方	金額
仕入	現金	50,000
消耗品費	現金	3,000
交通費	現金	2,000

現金出納帳では、暗黙の約束として収入があると収入金額を左に記入し、支出があると右に記入します。

それに対して、複式簿記では、金額を左右に振り分ける代わりに、科目を左右に振り分けているだけの違いです。上記の例のように、現金が増える場合は現金を左に、減少する場合は右側に科目を振り分けるだけです。これは、金額を振り分けるか、科目を振り分けるかの違いだけで、難しさの違いはありません。

複式簿記の利点

税制上の利点

税制上の利点は、先に述べたように非常に有益な特典が用意されていますが、詳しくは、青色申告に関する書籍を読んでください。

売掛金、買掛金の把握が容易になる

事業を始めるとすぐ遭遇する問題として、“売掛金”や“買掛金”があります。これは現金出納帳だけでは、処理が出来ませんので、売掛帳や買掛帳を用意しなければなりません。これらの補助簿と現金出納帳との関係を整理するには結構大変なことで、簡単に出来るはずの“単式簿記”はとて複雑で面倒なことになります。これを回避するために、“現金主義”という選択肢もありますが、これでは、売掛管理や資金繰りの予想も難しくなります。

それに対して、複式簿記では、“売掛金”や“買掛金”の科目を使って、取引の仕訳を行うだけで、簡単に会計処理ができますので、“発生主義”による会計が簡単に実現します。

具体的には次の仕訳例を参考にしてください。

(売掛による売上があった場合)

借方	貸方	金額
売掛金	売上	100,000

(買掛による仕入れがあった場合)

借方	貸方	金額
仕入	買掛金	50,000

この例のように、“現金”の代わりに、売掛金や買掛金の科目を使って仕訳を行うだけで、発生主義による会計が実現します。

パソコン会計では試算表や月別集計で、残高確認が即座に実現！

単式簿記、複式簿記に拘わらず、手作業での会計処理では、日々の経営状態の把握が非常に困難で、納税のためだけの会計処理になりやすことは承知の事実です。

それに対して、パソコンによる複式簿記会計では、入力した時点で売上や経費の状態を始め、現金、預金、売掛金、買掛金等の経営に必要な重要な数値が即座に把握できます。これらの数値は資金繰り予想を行う上でも極めて大切なデータです。

らくらく複式簿記のおもな特徴

操作方法などは、別途動画マニュアル等を用意していますのでご覧ください。ここでは”らくらく複式簿記”の特徴のみを簡単に説明します。

青色申告の条件を満たしています。

青色申告をするには、複式簿記で会計処理をして、必要な帳簿を用意する必要があります。らくらく複式簿記は、その必要な帳簿を含む次のような帳票が作成できます。

仕訳帳	仕訳の綴り
総勘定元帳	現金、預金、売掛金、買掛金、売上帳、各種経費科目等すべての科目の元帳
試算表	月次試算表のほかに任意期間を指定した試算表も作成可能
月次集計	すべての科目の月別の増減額及び累計額の集計一覧表
決算書	貸借対照表、損益計算書及び製造業の場合は、製造原価計算書

パソコンへのセットアップはとても簡単

体験版ソフトをクリックしてそのまま実行（開く）をしていくと、ローカルディスク（C）に、”複式簿記”という次のようなフォルダができます。



複式簿記

このフォルダを開いて、この中にある実行プログラム（kaiA7.exe）をダブルクリックするだけで会計ソフトが起動します。

クリーンアプリケーションソフトだから

らくらく複式簿記は、パソコンにセットアップしてもパソコンのレジストリーや Windows のシステムフォルダには一切の書き込みや変更を行いません。ハードディスクの C ドライブに、”複式簿記”というフォルダが出来るだけです。

このことにより、このフォルダを USB メモリーなどに入れて持ち運ぶと、例えば昼間は会社の事務所で会計処理をして、夜は自宅のパソコンで作業することも簡単にできます。

また、このフォルダのバックアップコピーさえ取っておくと、今使っているパソコンが急に不調になってもすぐ別のパソコンで会計処理ができます。

仕訳も最小限の入力でできます。

”らくらく複式簿記”は、最もシンプルな一対一仕訳方式を採用していますので、次の例のように、最小限の入力で仕訳ができます。

仕訳例) 光熱水道費 / 現金 2,000 電気

しかも、一度仕訳を行うと、仕訳のパターンを自動学習していきますので、仕訳パターンがどんどん蓄積されて、次回からは、ほぼエンターキーを押して選択するだけで仕訳入力出来るようになります。

複合仕訳もしたい方は

”らくらく複式簿記”は、最もシンプルな複式会計ソフトにするために、当社にもともとあった”

青色申告らくらく会計” ソフトをダウンサイジングしています。

しかし、複合仕訳などより自由度の高い仕訳を行いたい場合は、お兄さんソフトである” 青色申告らくらく会計” をご活用ください。このソフトは、PCS 販売管理 (PC スペース) とも連携できる高機能の会計ソフトになっています。

年度の更新処理は

新しい年度になっても、引き続きそのまま仕訳入力を行ってください。前年の会計が確定した段階で、新年度更新処理を実行すると、新しい年度へ繰越金が自動的に移動して新年度の会計がスタートできます。

ただし、個人事業の場合は、次の点を修正してください。

前年から繰り越されてきた事業主貸、事業主借、前年度繰越金は、新年度ではすべて 0 円にして、借方合計と貸方合計の差額を元入金で調整して、借方合計＝貸方合計 にします。

複式簿記のソフトの価格は

”らくらく複式簿記” は、5 年間のソフトの使用料 9,800 円 (税込) でご利用いただいています。この中には、ソフトの改良に伴うバージョンアップも含まれますので、5 年間は安心して最新のシステムで会計ソフトが運用できます。

ただし、パソコンの基本的な操作知識があることを前提にした価格でありますので、個別の指導が必要な場合や電話などでの継続的なメンテナンスが必要な場合は、別途ご相談を承ります。

運用上の注意事項とメンテナンスについて

データのバックアップを取りながら運用してください。

お問い合わせは原則、メールでお願いします。